

ういふ方々を大別いたしますと、大体二通りになるのではなかろうかと私も
感じとて参つたのでござります。一は大体が美地区に居住なさつておられる
一の方々の中で、徹底的に区画整理に反対しようという意味ありから、区画整
理といふ自体を認めないという意味の反対と、二部の反対ではあります
けれども、現実には住んでおられる所における仮留地ともいふの發表され、これは
自分の関係の住宅地の減歩緩和の因由を伸張し受け止めるという見通しを
立ちました場合に対する反対、後者の場合に切ります。住宅に対する減歩
率の伸張に緩和され、現実の問題としてはほとんど減歩の必要はなく、現状に於い
て仮留地を受け止めるという状態、又進展いたしますならばこれは自然消滅され
ます。しかしながら当初から感情の阻害が有るとして、強い反対を表明してわか
れまう。一の方々はなかの難問題でござりまして、敬告にわたるわけになか
う。納税いたなくようにお話し申し上げておられるのでござります。相当堅い反対がある
ように思われるのでござります。この地区の工事関係でござります。都市計画街

跡、区画整理街路等に對してしまつて、すべて本年度におつても、又本年差工して
おきます。約百十%程度は本年度内に進行をみるであらうという見通しを
おられるのでござります。次に武蔵野台の区画整理でござります。これは九月
三十日、三回にわたる説明いたしたのでござります。この意見をから私も
問題として加美平などの反対もなく比較的に円満に進行をされるので
はなかろうかと思ひます。現在事務手続を進行中でござりまして、早く
権利者の確認を終え、事務手続を早く終へる審議会の選出という所まで、こ
きつてたいという事で目下進行中でござります。

二議長(高橋春吉) 以上で一般質問を終結いたします。今日の日程は全部終つて
いたしました。尚次の本会議は十月四日午前九時から開きたいと思ひますの
で、予め仰ぐ所願します。本日はこれにて散会いたします。長崎岡の協力
ありがとうございました。

右会議次第は書記市川昭利の記載したものと一致する内容の正確である事を証すためここに署名する。

昭和三十九年十月二十七日

福生町議会議長

前 衛 千 春

議員

奇 孫

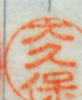
博

議員

大久保 一郎

議員

高崎 豊 吉



福生町議会

昭和三十九年十一月四日

第三回 福生町議会議定例会々議録(第三回)

ある事を証するものなり
昭和三十九年十月四日第三回福生町議会定例会々議録
第二日

福生町議会

昭和三十九年十月四日第三回福生町議会定例会々議録

一、昭和三十九年十月四日第三回福生町議会定例会々議録
招集された。

一、出席議員は次の通りである。

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 一番川辺忠蔵 | 二番加藤清一 | 三番田村匡雄 |
| 四番大沼秀伍 | 五番林幸男 | 六番神野藤操 |
| 七番石川信義 | 八番細渕晋一 | 九番中西虎蔵 |
| 十番青藤傳 | 十一番大保一郎 | 十二番高崎豊吉 |
| 十三番杉本皆雄 | 十四番小堺仁ヤ | 十五番堀野鉄三朗 |
| 十六番岩田博 | 十七番安本喬夫 | 十八番大野行夫 |
| 十九番村野弘 | 二十番上石塔吉 | 二十一番堀川英 |
| 二十二番中村国太 | 二十三番岸 | 二十四番高橋千春 |
- 一、不出席議員は次の通りである。

なし

出席議員は次の通りである。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 一番川辺忠蔵 | 二番加藤清一 | 四番大沼秀伍 |
| 五番林幸雄 | 六番神野謙棟 | 七番石川信義 |
| 八番細判晋一 | 九番中西虎蔵 | 十番青森傳 |
| 十一番大久保一郎 | 十二番高崎豊吉 | 十三番杉本皆雄 |
| 十四番小澤仁マ | 十五番堀野鉄又助 | 十六番岩田博 |
| 十七番笹本喬夫 | 十八番大野行夫 | 十九番村野弘 |
| 二十番上石塔吉 | 二十一番堀川実 | 二十二番中村国太 |
| 二十三番岸茂 | 二十四番高橋千春 | |

出席議員は次の通りである。

三番田村匡雄

議会議務員の職員は次の通りである。

議会議務局長

島田留

書記野崎重一

市川昭利

一地方自治法第百三十一条の規定により会議事件説明のため出席を求めたものは次の通りである。

- | | | |
|----------|--------|---------|
| 町長石川常太郎 | 助役森田幸造 | 収入役秋山誠一 |
| 教育長藤崎俊夫 | 大野忠一 | 橋本孝蔵 |
| 水道長廣井喜代次 | 森田留 | 生子国利 |
| 民生町田信二 | 二野重勝 | 高水求 |
| 教育田村忠雄 | 産業古谷徳男 | |

一本日の議事日程は次の通りである。

日程第一昭和三十一年度福生町水道事業会計決算認定について、議案第九十

五号

(審査報告)

日程第二昭和三十一年度福生町水道事業会計補正予算(第三号)、議案第九十

六号

(審査報告)

目録第三、側溝新設並びに道路舗装に関する請願書「請願第十二号」

(審査報告)

目録第四、町道舗装に関する請願書「請願第十三号」(審査報告)

目録第五、見光街道踏切存続促進に関する請願書「請願第十四号」

(審査報告)

目録第六、特定事件継続調査について

追加目録第一、契約締結について「教育関係」

(議案第九十七号)

追加目録第二、下水道設置に関する請願書

(請願第十五号)

「今日の会議事件は次の通りである。

議事日程と同じである。

開議 午前九時十四分

議長(高橋千春) 本日は何かとお忙しい中を芳敷町出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから昭和三十一年度第四回臨時議会定例会を開

福生町議会

きます。出席議員は現在三十九名でございます。ようや今日の会議は成立いたしました。議事に入る前に町長から皆さんと相談申し上げたいという申し入れがございますので暫時休憩いたします。

休憩 午前九時十六分

開議 午前十時三十八分

議長(高橋千春) 休憩の前に引き続き総務会議を開きます。日程に入る前に報告事項がありますので町長から報告いたします。

議事務局長(島田好一) 地方自治法第三百三十五条第三項の規定により、納検査の結果報告を参りますので朗読いたします。

(朗読)

議長(高橋千春) 以上で報告を参ります。今日の議事日程については議会議事委員会に於て検討しておりますので委員長から報告願います。

二番(加藤清二) 議長

一議長(高橋千春) 二番

二番(加藤清二) 四指がみぎいまして、四指報告申し上げます。本日は委員長の体におかれりこのましくないという事で、副委員長の秋みかへ報告させていただきます。

昭和三十九年度第三回定例会二日の本会議につきましては、去る十月三十日に委員会を開催し検討した結果、お手もとに配布した日程の通り決定いたしました。内容につきましては、十月三十一日第一日本会議において付託された水道事業会計の決算認定と補正予算の二件、町道舗装に関する請願三件、及び日光御道踏切存続促進に関する請願でございます。さきに今日の会議に新しく防音工事の件と牛井地区から請願書が提出ございましたので、この二件につきましては追加議案としていただきます。議会運営委員会での決定に対しては、皆さんの協力下さるようお願い申し上げます。報告にかえる次第でございます。

一議長(高橋千春) 日程第一、昭和三十九年度補正水道事業会計決算認定について、議案第九号を議題にいたします。本件については、厚生委員会に審査

を付託して、お持ちの、委員長から報告願います。

一四番(大沼秀佐) 議長

一議長(高橋千春) 四番

一四番(大沼秀佐) 登壇

四指がみぎいまして、審査報告をさせていただきます。件は、昭和三十九年度補正水道事業会計決算認定について、議案第九号であり、委員会付託日、昭和三十九年十月三十一日第三回補正議会定例会において、厚生委員会に付託。委員、会期今日、昭和三十九年十月三十一日午前九時、本委員会に付託された右議案については、慎重審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。右のとおり報告いたします。昭和三十九年十月三十一日厚生委員会委員長大沼秀佐、補正議会議長高橋千春殿へ、ご報告。本件に関しましては、十月三十一日午前九時から、委員会を開催しまして慎重審議いたしました。本委員会としては、同様の決算書であらう事を認定いたしましたので、本議会に付託して

もよろしく御審議の上御決断あらん事を御願ひ申し上げます。

一議長(高橋千春) このより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼び着あり)

一議長(高橋千春) このより質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案第12号は委員長報告の通り決するから御異議ありませんか。

(異議なしと呼び着あり)

一議長(高橋千春) 御異議なしと認めます。よって議案第12号は委員長報告の通り認定する事に決定いたしました。

一議長(高橋千春) 議案第13号は昭和39年度福生町水道事業会計補正予算第2号議案第12号を議題に決します。本件につきは厚生委員会に審査を付託してまいりますので委員長から報告願います。

一四番(大沼秀臣) 議長

一議長(高橋千春) 四番

一四番(大沼秀臣) 登壇

御指図によりまして審査報告をさせていただきます。昭和39年度福生町水道事業会計補正予算第2号議案第12号は、委員会付託日、昭和39年10月31日第3回福生町議会定例会に於いて厚生委員会に付託、委員会用会月日、昭和39年10月31日午前10時、本委員会に付託された議案について、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定したのとおり報告いたします。昭和39年10月31日、厚生委員会委員長大沼秀臣福生町議会議長高橋千春殿、審査内容について若干補足説明をさせていただきます。昭和午前10時から厚生委員会を閉じまして慎重審議いたしましたわけでございますが、支出課は水道事業内容にございまして約三百五十万円以内の額が収支のバランスのとれまいという発言があったわけでございます。この過程におきまして予算案第2号の収支的収入及び支出の均衡予算編成にございましてその可成りつきいらい審査したのをごい

事の。ところが、自給体の公営企業に於きましては、法律にもありまして、運営の面
で、年度途中であつても、当年後、利益剰余金発生を以て、収入の支出を以て回る
が、ごとき繰成が、針は一致しなくとも、良いという、実例があるのをご存じます。又、利益
剰余金の発生が、認められる当年後、分の資本的支出の、或、繰上る時は、予算案例
中、収入の処分方法を、明定して置かなければならぬといふ、お知りませう。又、予算成立
後、におきまして、収入の、年度の途中で、超過した、或、繰上る、その、収益的支出の増加分
に、充てる、予算に、つきまして、現時点に、おきまして、収入の補てん方法と、収支
に、不足を生じない、や、処置する、必要はないといふ、お聞きして、収支による、剰余金
を、繰上りとして、計上して、置いて、後日、補正の際、支出科目に、振り替える、方法につ
いても、あえ、及んだ、の、ご存じませう。か、か、の、措置は、適當でない、という、実例、特に、判
明して、お聞き、ご存じませう。本、案は、その、おき、にも、関係がある、ので、一、不均衡予算
として、ご存じ、た、わけ、ご存じませう。か、し、一般、会計、や、又、一般、商、務、的、な、あ、え、野、合、
あ、え、合、せ、ま、う、と、不均衡予算は、通常、に、誤解を生じ、や、あ、い、と、思、う、の、ご、存、じ、い

まして、今後、理事、者、にも、十分、注意、を、要、望、いた、し、ま、し、て、バ、ラ、エ、の、と、い、ふ、や、算
を、組、ま、い、る、や、う、の、要、望、申、し、下、さ、し、た、わけ、ご、存、じ、ませう。以、上、の、よ、う、な、観、点、の、り、不
均衡、予算、である、と、い、う、の、う、な、あ、え、か、い、ま、す、の、か、一、般、公、営、企、業、に、照、し、合、せ
お、し、て、こ、い、で、い、い、と、い、う、の、う、な、結、論、を、得、ま、し、た、の、で、理、事、者、に、十分、注、意、申
し、下、さ、し、本、委、員、会、と、し、て、は、決、定、し、た、わけ、ご、存、じ、ませう。こ、の、し、く、本、議、会、に、お、き
ま、し、て、も、情、重、審、議、願、い、の、決、定、下、さ、さ、る、よ、う、お、願、い、申、し、下、さ、し、て、報、告、を、
終、ら、せ、て、い、た、ご、存、じ、ませう。

一、議長(高橋千春) このより、委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一、議長(高橋千春) このより、質疑を結ばれます。おはかりいたします。議案第
た、十、百、五、号、は、委員長報告の通り決する、の、で、異議、あり、ま、せん、か、

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一、議長(高橋千春) 異議なしと認めます。よつて、議案第た、十、百、五、号、は、委員長報